

令和元年度第1回  
宮城県スポーツ推進審議会

令和元年10月29日（火曜日）

令和元年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 令和元年10月29日(火)午後2時00分から

II 場 所 県庁9階 第一会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

[委員]

国立大学法人宮城教育大学総務担当理事・副学長 前田 順一

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員長 庄司 伸一

宮城県学校体育研究協議会副会長(東北福祉大学特任准教授) 鈴木 玲子

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長) 會田 敏

宮城県スポーツ少年団本部長 村上 利仁

宮城県障害者スポーツ協会会長(東北福祉大学教授) 小玉 一彦

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 手島 牧世

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 古田 耕一

公益社団法人日本フェンシング協会強化部女子フルーレコーチ 菅原 智恵子

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

一般公募 千葉 えり子

以上12名

(欠席委員)

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

塩竈市教育委員会教育長 高橋 睦麿

スポーツドクター連絡協議会宮城県支部長(国立大学法人東北大学大学院教授) 永富 良一

以上3名

[事務局]

宮城県教育委員会教育長 伊東 昭代

宮城県教育庁教育次長 松本 文弘

宮城県教育庁スポーツ健康課長 駒木 康伸

宮城県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興専門監 佐々木 浩司  
宮城県教育庁スポーツ健康課課長補佐（総括担当） 三浦 敬  
宮城県教育庁スポーツ健康課課長補佐（学校保健給食班長） 佐藤 真  
宮城県教育庁スポーツ健康課主幹（管理調整班長） 平元 正人  
宮城県教育庁スポーツ健康課主幹（学校安全体育班副班長） 山口 勝弘  
宮城県教育庁スポーツ健康課主幹（スポーツ振興班長） 佐藤 俊明  
保健福祉部障害福祉課 課長補佐（地域生活支援班長） 伊勢 博之  
震災復興・企画部オリンピック・パラリンピック大会推進課主事（企画広報班）高木 昌浩

以上 11 名

## V 会議経過

三浦課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

### 1 開会

本日はお忙しい中お集りいただきありがとうございます。

それでは、ただいまから令和元年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催します。

### 2 あいさつ

○司会 開会にあたりまして、伊東教育長が挨拶申し上げます。

○伊東教育長 皆様こんにちは。宮城県教育委員会教育長の伊東でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。この審議会はスポーツ基本法に基づきまして、本県のスポーツ推進に関する事項を審議いただくという大変重要な審議会として設置しているものでございます。この度、スポーツに関する高い識見をお持ちの15名の方を審議会委員として委嘱をさせていただきました。皆様にはご多用にもかかわらず、委員をお引き受けいただきました。心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございます

います。

さて皆様もご存知の通り、日本で開催されていますラグビーワールドカップにおいて、日本代表チームがベスト8という快挙を成し遂げました。ワンチームという合言葉のもと、全員が力を合わせ、世界の強豪国を次々と撃破する姿に日本中が歓喜し、改めてスポーツの持つ大きな力を認識させていただいたところがございます。今後は来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けまして、県民のスポーツに対する機運もますます高まっていくものと思われまます。このような機会を捉えまして、宮城県のスポーツのますますの推進に向けて各種事業に取り組んで参りたいと考えております。

一方で、スポーツ界においては、体罰やパワハラなどの不祥事が後を絶たず、スポーツ団体におけるガバナンス体制の構築やコンプライアンスの強化というものを求められているところがございます。学校における運動部活動についても、本県でも体罰等の根絶には至っておりません。この問題を含めまして部活動に関する様々な課題について、県教育委員会では、昨年3月、スポーツ庁が示したガイドラインを踏まえまして、休養日の設定や、1日の活動時間なども明示した部活動での指導ガイドラインを策定し、部活動の在り方についての見直しを進めているところでございます。こういった取り組みを着実に進めていくためには、学校だけではなく、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、県スポーツ協会をはじめ各競技団体等とのこれまで以上の連携が不可欠となっております。

本日は平成25年度からスタートいたしました10年計画でありますスポーツ推進計画が、昨年度から後期の5年に入ったことから、その実行計画であります後期アクションプランの成果と評価、そしてその内容を踏まえた目標指標等について、委員の皆様にご議論をいただくとともに、これまで、学校の部活動が担ってきた地域との連携につきましても、様々な角度から忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 3 委員及び事務局主要職員紹介

○司会 本日は委員改選後初めての審議会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の名簿の方をご覧ください。名簿順にご紹介いたします。前田順一委員、庄司伸一委員、會田敏委員、鈴木玲子委員、村上利仁委員、石川一美委員、小玉一彦委員、手島牧世委員、古田耕一委員、菅原智恵子委員、佐藤万里子委員、千葉えり子委員。

なお、菊地直子委員、高橋睦麿委員、永富良一委員につきましては、本日所用のため欠席となっております。

事務局主要職員につきましては、お手元にごございます別添主要事務局職員出席者名簿により紹介を変えさせていただきます。

ここで大変申し訳ございませんが、伊東教育長につきましては、公務のため退席させていただきます。

(伊東教育長退席)

#### 4 会長、副会長の選任

○司会 次に、会長・副会長の選任を行います。本審議会は、スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により、会長・副会長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。会長・副会長の選任につきまして、自薦他薦または方法について、ご意見等ございませんでしょうか。

○會田委員 事務局案があるのであれば、それをご提案いただいてもよろしいかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○司会 ただいま、會田委員からご提案をいただきましたが、事務局案を出していただくことでよろしいでしょうか。それでは事務局案をお願いいたします。

○駒木スポーツ健康課長 それでは会長に前田委員をお願いしたいというところがございます。また副会長は、本日欠席となっておりますが、永富委員をお願いしたいというところがございます。いかがでしょうか。

○司会 ただいま事務局から提案いただきましたが、いかがでしょうか。それでは、提案の通り、会長に前田委員を、副会長に永富委員を選任することに決定いたします。前田会長、指定席をお願いいたします。では、選任されました前田会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○前田会長 ただいまご指名をいただきました前田と申します。年に1回の会議ですが、宮城県

のスポーツ推進に関わる基本的な事柄を決めていく会議となりますので、どうぞよろしくお願いたします。本日もせっかくお集まりいただきましたので、できるだけたくさんの皆様からご意見を頂戴して、今後の宮城県のスポーツ推進に役立つような会議にしたいと思っております。

○司会 ありがとうございます。以降の進行につきましては前田会長にお願いいたしますが、議事に入ります前に、本日の定足数についてご報告申し上げます。本審議会は、スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、定足数は委員の半数以上の出席となっております。委員総数15名中12名に出席いただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。また、当審議会は宮城県情報公開条例第19条の規定により、原則として公開することとなっておりますのであらかじめご了承願います。では、前田会長、進行をお願いいたします。

## 5 議事

○前田会長 まず報告事項の(1)後期アクションプランの成果と評価、平成30年度分について、事務局から説明お願いいたします。

○駒木スポーツ健康課長 スポーツ健康課課長駒木と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは着座でご説明させていただきます。スポーツ推進計画の概要について簡単にご説明させていただきます。

まず、「宮城県スポーツ推進計画」冊子の1ページをお開きください。第1章の「1、策定の趣旨」でございますが、最後の段落に記載しておりますとおり、本計画は「将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていく」ためのものであります。

「2、計画の位置付け」であります。本計画はスポーツ基本法の第10条に基づき策定されたものであり、「宮城県の将来ビジョン」や「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、「宮城県震災復興計画」を踏まえて策定されたものであります。なお、「3、計画の期間」につきましては、平成25年度を初年度とし、34年度を目標年度とする10年間となっております。

次に、28ページをお開きください。「第3章、本県スポーツの理念と基本姿勢」でございます。「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念として掲げ、「目指す姿」を「県民一

人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆で繋がり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

次に31ページをご覧ください。第4章の「2、施策の全体体系」であります。先ほどご説明しました「理念」の実現に向けて実施する施策の体系について、表に整理しております。施策の柱としましては大きく3つを掲げており、それぞれに目標を設定し、具体的な取組の基本方向を明確にしながら、計画を推進することとしております。

「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」については、「子どものスポーツ」、「働く世代のスポーツ」、「高齢者のスポーツ」の3つのライフステージに区分し、合わせて9つの基本方向に基づき、具体的な取組を進めていくこととしております。

「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、「国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成」等の二つの基本方向に基づき、取り組むこととしております。

「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、「地域のスポーツ環境の充実」などの11の基本方向に基づき、取り組むこととしております。

続いて、73ページにお進みください。「第5章、計画の推進」では、本計画の推進についてアクションプランの策定や、本審議会による進行管理を行うこと、さらに、住民やスポーツ団体など関係団体の役割分担等について記載しております。

以上、簡単ではございますが、スポーツ推進計画の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木スポーツ振興専門監 スポーツ振興専門監の佐々木でございます。着座にて説明をさせていただきます。

後期のアクションプランの成果と評価についてでございます。まず、資料2の後期のアクションプランですが、只今、課長が説明したスポーツ推進計画の目標達成に向けて、具体的な取組及び数値目標を掲げることで、計画の着実な推進を図るために策定したものでございます。アクションプランはスポーツ推進計画で定めている目標に加え、詳細な目標指標を設定するほか、施策展開のための個別の事業について、網羅的に掲載しております。計画期間10年のスポーツ推進計画に対する計画期間5年の前期アクションプランが平成29年度末で終了し、現在は平成30年度から令和4年度までの後期のアクションプランの計画期間に入っております。

それでは、「後期アクションプランの成果と評価」についてご説明をします。資料3をご覧ください

だきたいと思います。こちらは、後期アクションプランで掲げた5年後の令和4年度末の目標指標と、平成30年度末の現状、目標指標に対する現状値の達成率と達成度、さらに「遅れている」「やや遅れている」などの評価を一覧で示したものになります。「評価」は政策の柱ⅠからⅢの三つの柱毎に行っておりますが、柱のⅠは、世代を「子ども」と「働く世代」、 「高齢者」に分けております。

また、資料4をご覧いただきたいと思います。資料4につきましては、資料3の作成の基となった詳細なデータや、取組をまとめたものであり、「目標指標」や「施策評価」のほか、2ページにございます「事業の成果」、さらには、5ページにございます「施策を推進する上での課題と対応方針」等をそれぞれ施策の柱ごとに記載したものになっております。

時間の関係もございますので資料3にお戻りいただきまして、こちらの資料で現状と達成状況等の概要を説明させていただきたいと思います。

資料3の施策の柱Ⅰ、「生涯にわたるスポーツ活動の推進 子どものスポーツ」についてをご覧いただきたいと思います。まず、最初の項目「体力合計点」でございますが、これは、全国体力運動能力調査という、全国の「小学5年生」、「中学2年生」を対象とした調査があり、その結果を得点化したものでございます。平成30年度は「小・中学校の男女すべて」において、前年度と比較するとわずかに増加し、中学生男子は全国値に追いつく結果となりました。

アクションプランの最終年度となる令和4年度の目標値（5年後のR4と記載されている欄）に対する平成30年度の現状値は、達成率がそれぞれ99.1から97.8と、100%の達成とはならず、Bという結果になりましたが、ほぼ達成の域に入っているものと思っております。

次に、当調査における「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」の結果についてでございます。平成30年度は、全体的に前年比で微減しておりますが、全国値との比較では、「小学校男子」及び「中学校男女」で上回る結果となっております。同じく、「運動部活動の加入率」の結果につきましては、中学高校ともに令和4年度の目標値に今一步届いておりませんが、全国値を上回る結果となっております。

次に、学校における部活動の「外部指導者の配置数」については、325人から252人と前年度比で大幅に減少する結果となりました。部活動については、教職員の負担軽減や時間外労働の削減が課題となり、教職員に係る外部人材を学校現場へ導入する流れがあり、働き方改革に繋がるよう国を挙げて施策が急速に進んでおります。



スポーツ推進計画の策定当初はなかった「部活動指導員」という新たな指導者が「外部指導者」に一部取って代わり、配置されているところでございます。その結果が外部指導者数の減少に表れたものであり、今後、目標指標の見直しが必要になっているところでございます。詳しくはこの後の「協議」で委員の皆様にご意見を頂戴したいと思っております。

以上、施策の柱Ⅰの「子どものスポーツ」については、平成30年度、本県と全国との比較では、現状値が同程度や上回るなど一定の成果が見られますが、目標とする令和4年度の目標数値までは及ばず、「やや遅れている」と評価をいたしました。

続いて、施策の柱Ⅰのうち、「働く世代のスポーツ」「高齢者のスポーツ」について説明をいたします。黒丸がついた「スポーツ実施率」の現状値につきましては、5年ごとに本県が独自に実施する「スポーツに関する県民アンケート調査」の平成27年度の調査結果と、一方で国が毎年実施しているアンケート調査の平成30年度の調査結果となっております。国と本県とを比較するところでございますが、そこにつきましては、国と指標や測定年度が違うということで、正確な比較には少し難しい状況になっていると思います。

その前提となりますが、「成人のスポーツ実施率」につきましては、「週1回以上」、「週3回以上」、「年1回以上」は、いずれも「全国の現状値」、「令和4年度の目標値」とともに大きく下回る結果となっております。乖離の要因としましては、運動量の違いもあるかと思われそうですが、国と県の調査方法の違いが若干影響しているものと考えております。国の調査につきましては、スポーツ実施率について「ウォーキング」や「散歩」などを含むことを前提にした質問形式になっておりますが、一方で本県につきましては、本格的な「スポーツ」や「運動」の実施を問うような質問形式になっておることから、乖離が一部発生しているものだと認識しておるところでございます。

次の項目である「日常生活における歩数」では全国値とほとんど差がないのが実態の現れと捉えておるところでございます。

続いて政策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」についてでございます。まず、5年後の目標指標は、「国民体育大会男女総合(天皇杯)10位台の維持」を掲げておりましたが、後期アクションプラン当初の平成29年度は34位で大きく順位を下げておりました。平成30年度は30位とやや持ち直し、さらに今年度は28位と、20位台を達成するまで改善しているところでございます。特に、少年男子の活躍が目立ち、ジュニア層の発掘・育成強化事業として

平成25年度にスタートした「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」の成果が現れ始め、第2回ユースオリンピック冬季大会に本事業の卒業生が出場するなど、若きアスリートの育成が見えてきたところでございます。

以上のとおり、各事業については一定の成果が上がっておりますが、指標の達成には達していないところもあり、「やや遅れている」という評価にいたしました。

最後に、施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支える環境づくりの充実」についてでございます。目標指標では、総合型地域スポーツクラブの設置市町村数について、平成30年度は「24市町」となっており、目標値である「35全市町村設置」に、今一步届いておりません。今年度はさらに2町が設立準備段階に入っている他、すでに設置済みの市町も複数のクラブの設置を計画したり、健全者に加え、障害を持った方々も総合型クラブの活動に参加できるような事業に取り組むなど、クラブの質の充実に取り組んでいるところでございます。

また、スポーツボランティアやスポーツ観戦者の割合については、平成27年度調査では「20%」、「50%」など令和4年度の目標指標には達しなかったものの、全国の現状値を上回る結果となっております。

以上、現状を示しながら、後期アクションプラン上での評価について簡単に説明をさせていただきました。なお、配布しております資料4、5につきましては、目標達成に向けた各事業の取組内容を詳細にまとめたものとなりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○前田会長 ただいま御説明がありましたスポーツ推進計画の概要、また後期アクションプランの成果と評価について御質問・御意見はございませんでしょうか。特に今年度から委員になられた方に関しましてはご不明な点や、目新しい点もあるかと思えます。ただいまの説明について忌憚のない御意見・御質問等をお願いいたします。いかがでしょうか。

○佐藤委員 佐藤です。ご説明ありがとうございました。資料3のところで、スポーツに関する県民アンケート調査の結果についてご説明いただいたのですが、こちらは年に1回調査しているということなんでしょうか。それと調査方法が国と県では違うということだったんですが、それ

をこれから変えていく方向で考えておられるのでしょうか。

○佐々木スポーツ振興専門監 はい、ありがとうございます。先ほど若干説明させていただきましたが、県の方は5年ごとの調査でして、現在表記させていただいているものは最新が平成27年度の調査、一方国の方は毎年の調査結果ということで、若干の乖離が見られるかと思っております。先ほど説明した調査手法につきましては、そういった乖離の状況が見られますので、今後次の県の調査の時には修正を加え、国と同じような調査手法で進めていきたいと考えているところでございます。

○前田会長 資料3の当初のところ、現状のところに「●」がついているものは平成27年度、それから「▲」のところが、平成28年度のデータということでよろしいでしょうか。昨年度も質問があったことだと思うのですが、例えば子どものスポーツについて「やや遅れている」という評価になっておりますが、5年後の令和4年度のデータに対して今、どうかということを考えてときに、令和4年度の達成目標に対して90%以上の項目で、ものによっては99.8%とか91%とか90%を超えてるようなものがあって、途中経過でこの達成状況を考えると、必ずしも遅れているようには見えないんですが、これは遅れていると評価せざるを得ないのでしょうか。

○佐々木スポーツ振興専門監 ありがとうございます。項目が最後の「外部指導者」のところまで入っております、今前田委員からお話があったように項目によっては90%を超えているところでは、「やや遅れている」までではなくてもいいかと思っておりますが、「外部指導者」の項目でCという判定があるので、自動的に「やや遅れている」と表記させていただいたところでございます。

○前田会長 Cの「外部指導者」については後程協議事項で、指標の項目自体のご審議をいただきたいと思っておりますので、またそのときよろしくお願いたします。何かそれ以外のところで、ご質問等ないでしょうか。もう一つ、一番下の3の「スポーツ活動を支えるための環境づくり」のところ、総合型地域スポーツクラブというのがありまして、まず昨年度から本年度、市町が増えているという状況ですが、あと5年先ということを見込んだときに、もうそろそろ新たに設置するところは準備等が始まっているのではないかと思います、その準備等の様子はいかがで

しょうか。

○佐々木スポーツ振興専門監 はい。先ほど若干触れさせていただきましたが今現在新たに2町で設置の準備に入っております。来年度にはその2町でクラブが誕生すると思っております。その他、各未設置の市町村にはお邪魔させていただいているのですが、そこでも、前向きな回答を頂戴しているところもございますので、「C」という判定で68%ほどになっているのですが、計画最終年度に全市町の設置までいくかどうかというのはちょっと難しいかもしれませんが、近づいていくかなと思っておりますのでございます。

○前田会長 ありがとうございます。それ以外に何か御質問・御意見等ないでしょうか。よろしいでしょうか。それでは(1)の「後期アクションプランの成果と評価」については以上で終わりにさせていただきたいと思えます。

続きまして、報告事項(2)の「体力・地域スポーツ力向上事業」について事務局から説明お願いいたします。

○三浦課長補佐 課長補佐総括担当の三浦でございます。着座にて説明させていただきます。報告事項の(2)「体力・地域スポーツ力向上推進事業」についてご説明いたします。お手元の資料6-1。A4横の資料でございます。こちらをご覧ください。こちらには、「体力運動能力向上対策の取組指針」というところを主に書かせていただいておりますが、児童生徒等の子どもたちのスポーツ活動を推進するにあたって、課題の方が白抜きの文字で五つほど記載されてございます。宮城の子どもたちにつきましては、「運動の意識」というのが特に低いということ、小学生段階におきましては全国に比べて「運動時間」が少ないというのが特徴となっております。中学校段階になってきますと、部活動により、運動を行う時間が増えるという一方で、運動を行わない者との二極化が進んでおり、児童生徒の肥満の問題と併せて、大きな課題になっている状況でございます。

この課題解決に向けて、白抜きのところの下に書いてあるところでございますが、その課題解決に向けては、子どもたちに運動の楽しさというものを感じてもらって、興味・関心を持ってもらい、その小学校段階で抱く興味関心というものを中学校の運動部活動につなげていき、質の高い部活動を実施し、学力と併せて生徒の健全な成長に繋がる施策展開を図っていきたいと考えて

ございます。そのため、今年度につきましては、これまで、様々な体力運動能力向上の面に向けた事業をやってきたところでございますが、これらの取組に加えまして、新たに「体力・地域スポーツ力向上推進事業」というものを実施しております。こちらにつきましては、下の方に書いてあります大学や民間企業と連携しまして、今説明しました課題の解決を図るため、白い部分の枠に囲まれている部分ですが、その方向性の施策を意欲的に取り組む市町村を支援するという事業でございます。

次に資料6-2をご覧ください。本事業で実施しております小学校ステージにおける例を記載しております。左側が利府町の取組でございます。利府町におきましては、体育の得意でない先生でも小学校では教えなければならないということで、教員の負担になっているということもありまして、多くの児童に運動の楽しさを感じてもらえるよう、スポーツクラブを全国的に運営しておりますリーフラス株式会社さんと連携しまして、スポーツクラブの専門の指導員と先生がペアで事業を行う取組を進めているところでございます。

右側の大河原町の取組につきましては、こちらは、仙台大学の学生を活用するという取組で、こちらにも運動の楽しさというものを感じてもらうため、遊びを新たにプロデュースし、それを、業間時間とかの休み時間にやってもらうことで、児童の運動時間の創出を図っていくという取組でございます。大河原町につきましては、体力と学力の相関関係も、調査分析をする形で進めてございます。

こういった取組を通じ、体力・運動能力の向上につなげていきたいというような取組を意欲的にやっている二つの自治体を、支援しているところでございます。

続きまして、裏面の資料6-3です。こちらは中学校ステージにおける体力・運動能力の向上対策で、気仙沼市における部活動の取組を支援しているものでございます。気仙沼市では、競技スポーツに精通する地域の人材、指導する地域の人材が少なく、また、生徒の部活動に係る上手になりたい等の向上心に対して、教えられる教員も多くはないということもございまして、こちらにも仙台大学の学生、ソフトバンクのタブレット、専門のアプリ、そういうものを活用しまして遠隔による動画添削指導というものをやっているところでございます。ずっと遠隔で指導するというものでもなく、年に何回か、実際に直接行って指導するというところも加えて、普段、毎日に行けないので、遠隔での動画添削を行って、生徒の意欲と向上心に対して対応していくというものでございます。今年の6月頃から実際にやってまして、気仙沼市からは、県大会に今まで出場しかできなかった、勝ったことがなかったというチームが一勝したというようなお話も聞いて

おり、成果が出ていると聞いております。

あとは仙台大学の学生側にとっても、指導力の向上ですとか、あとは自己有用感の高まりなどにより、教員を目指すきっかけにもなるというところで、大学だけではなく我々としても非常に多く期待をしているところでございます。こういったモデル事業の実施成果など、今後も調査分析というような取組につきましては、広く県内に普及させる取組を進め、児童生徒の体力・運動能力の向上について、我々として努めて参りたいと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○前田会長 それでは、資料6の「体力・地域スポーツ力向上事業」についてご説明いただきましたが、御質問・御意見等ございませんでしょうか。

○千葉委員 お金の話ですが、利府町とリーフラスの関係ですとか、仙台大学、それからソフトバンクと企業との連携、これはお金が発生してるのでしょうか。

○三浦課長補佐 はい。モデル事業ということで、県から自治体に委託して実施しており、その中で発生しているお金は我々の委託事業の中でやっております。

○千葉委員 ということは、お金を払って実施しているということですか。

○三浦課長補佐 そうです。委託事業としてです。

○千葉委員 これも予算の一つとして入ってるってことですね。利府町にしても。分かりました。ありがとうございます。

○前田会長 その他、いかがでしょうか。

○古田委員 すいません。今の関連ですけども、31年度予算の体力・地域スポーツ力向上推進事業は1000万円ですか。

○三浦課長補佐　そうです。実際に県の事業としての枠組みは、1000万円の事業となっております。

○古田委員　県が作ってるのか、それとも市町村が作ったものを県が助成金という形とか委託事業という形にしているのでしょうか。

○三浦課長補佐　事業としましては、県の枠組みとして企画提案型の事業でございます。企画提案のプレゼンをしていただき、その中で優秀な提案を採択するという委託事業でございます。

○古田委員　事業主体は市町村になるのですか。

○三浦課長補佐　はい、事業主体は市町村になります。

○古田委員　市町村が仙台大なりソフトバンクなり、このリーフラスというところに、事業費と言いますか、そのお金を支払っているということですか。

○三浦課長補佐　そうです。事業費を支払い成果や分析をきちんと調査した上で、我々にその報告が年度末に上がってくる形で進めております。

○古田委員　分かりました。お金の予算の話と別で、ちょっと根本的なところでお伺いしたいのですが、資料6-2で小学生は全国に比べて運動時間が少ないということが前提としてありますけども、仙台はプロスポーツがいっぱいあって、先ほどの目標指標の中でも関心は非常に高く、子どもたちのスポーツに対する関心も全国を上回っているんですけども、その中で、この運動時間が少ない理由というか、総合分析というのはどのようにされていますか。

○三浦課長補佐　はっきりとこれだということまではなかなか分析しきれていないところでございます。一方で、スクールバスでそのまま移動してしまうとか、例えば田舎の方ですとそういうような状況でなかなか自転車とか歩いたりとかできなくなっているというのも、一つ要因に考えられるのではないかと指摘する方もいらっしゃいます。ただ、それがすべてかというのと、必ず

しもそうではないのかなとも思っております。

○古田委員 分かりました。それぞれの学校の雰囲気とか取組によってくるということは分かりました。ありがとうございました。

○鈴木委員 すみません。今年からなので分からないことだらけなのですが、大変興味深い内容の委託事業のデザインですね、具体的な何年生に対して、何時間、どんな内容なのかなど、そういったデザインはどこを見ると分かるのかというのが一つと、委託事業の計画は年度ごとの見直しなのか、その2点お願いいたします。

○三浦課長補佐 はい、ありがとうございます。委託事業につきましては、一応単年度毎ということで、実績報告書をあげていただいた上で判断していきます。来年度以降も我々とする、予算要求して実施する方向で考えております。あと、来年度、この結果を踏まえて、引き続きというところに関してはまた次のステップのところ、新たな企画提案を出していただく形で進めていくことになるかと思っております。

○鈴木委員 内容は、どこかを見ると書いてあるんですか。

○三浦課長補佐 具体的内容につきましては、先程ありました、事業予算のところの事業名ではないというような形になってございます。

○鈴木委員 実際にはその授業が、プロジェクトじゃなくて授業ですね、授業のインストラクターの方が、学校の先生と一緒にどんな形で動いて、それを何回やって、こういう結果に持っているのかというものと、それからもう一つ仙台大学さんのように、遊びをプロデュースするというとまたちょっと趣旨が違って、働きかけが違うので非常に興味深いと思うんですね。その辺はどんな形でやっているのか、どこかを見ると分かるところがあるんですかということです。

○三浦課長補佐 今ちょっと我々の手元にしかないもので、簡単にご説明いたしますと、リー flasさんの事業につきましては、主にスポーツクラブ運営というのは午後とかそういったところ



が多いというようなところもございます。

○鈴木委員　じゃあ学童的な支援ということですね。

○三浦課長補佐　学童的な授業に関して支援をするという形になっております。体育の先生、小学校ですと体育の専門の先生ではなくて、全部の教科を教えるため、やはり運動の楽しさがうまく伝わらないのではないかとの思いから、運動することの楽しさを伝えるためにスポーツクラブのノウハウを入れながら、学校と相談しながら今やっており、我々は認定しているという形になってございます。

○鈴木委員　分かりました。

○前田会長　この会議でも何回かお話したことがあると思いますが、小学校ではなくて幼稚園の事例です。幼稚園で体力向上するということに、外部の体育の専門家ですとか幼稚園の中の専門家が例えば「運動遊びの時間」というような時間を設定して、その中で運動等を指導している園と、全く指導しないで子供たちの自由な遊びに任せている園で、どちらの体力が高いかということと比較した研究があります。そうすると子供たちが自由に遊んでる園の方が体力が高いというデータがあります。要するに授業の中で遊びということをやっても、それは結局本当の遊びではなくて、運動の指導になってしまっていると。また、外部の指導者、それから体育の専門の先生が、遊びの時間というような時間を設定している園としない園では、設定している園の方が低いですし、設定している園の中でも、その頻度が高ければ高いほど、体力が逆に低くなるというデータが発表されています。ただ単に遊びをやればいいというものではないということは是非ご理解をいただきたいと思っております。

それから特に体育の授業というのは、目的が楽しさを味わわせるということではありません。それはあくまでも結果であって、目的ではないということを理解して、リーフラス株式会社が体育の授業も担当するというのであれば、学校教育の中での「体育の目的」もしっかり理解した上でやっていただかないと、本来の意味での教育的な体育になっていかないということがあります。その辺のところは特に注意をしていただきたいと思っております。

遊びをプロデュースするということについても、なぜ子供たちが体を使わない遊びの方に行っ

ているかという、楽しさということという、エネルギーを使わないで、楽しめればそれに越したことがないわけですね。要するに、昔は体を使って遊ぶということが多かったわけですが、今は指二本動かせばゲーム等で楽しさが味わえます。指二本で楽しさが味わえるのと、汗をだらだら流して全身へとへとになりながら楽しさを味わうのと、どちらを取るかという、当然指二本で楽しいというところに行きます。新しい遊びをプロデュースする時も、あくまでも子供たちの主体性というところがなくて、何か大人が頭の中で考えたものを子どもたちにやらせるというようなことをすると、先ほど出しましたように幼稚園で体育の運動の時間を作ってそこで指導するという、これをやってしまうと本来の遊びという意味での運動量も逆に減ってしまうということがあります。この辺りはどういうことをするかということについて、県のスポーツ健康課あたりと十分に検討を重ねていかないと、ただ任せればいいというものでもないということについて非常に危惧することがあります。

○三浦課長補佐 はい、ありがとうございます。前田委員のおっしゃるような形で、学校の教育にきちんとあった形で、十分な打合わせをしっかりと行って進めておりますので、今回のご意見も踏まえた上で、我々としても今年初めてやっている事業ですので、そういった教育上の配慮の部分ですとか、結果とか、実際にやってみながらのそういう調査結果をよく分析して、今後どうしていくかというところもしっかり調査して参りたいと考えてございます。

○前田会長 もう一つ、対象の地域の選び方ですが、大河原町と利府町があがっていますけれども、このあたりは県の体力調査の地域ごと、教育事務所ごとのデータが出ていると思うのですが、それでも問題になってるような地域なのではないでしょうか。大河原町は結構体力はよかったのではないかと印象もあるのですが、いかがでしょうか。

○三浦課長補佐 大河原町は学力も進んでおりまして、次は体力もと意欲的に申請が上がってきております。利府町に限らず、小学校の先生方は体育専門でないという課題があるという話もありまして、我々としては、そういう民間の事業者とのマッチングや、仙台圏に近いところでやりくりできるということで、利府町で進めております。

○前田会長 気仙沼市は逆に、遠方だということがあるわけですか。

○三浦課長補佐 気仙沼市は実際に、指導者がいないという声がよく上がってきておりまして、何とかできないのかというところと、あとはソフトバンクさんと県教育委員会で、包括協定を結んだというのが一つきっかけになりまして、気仙沼市の方でやるというような動きになったところでございます。

○前田会長 ありがとうございます。他に何かご意見等ございませんか。

○會田委員 すみません、単純な質問です。小学校が利府町、大河原町。それから、中学校ですと、気仙沼市。町立の小学校や市立の中学校は複数校が町内市内にあるわけですが、全部の小・中学校でやってるのか、あるいは市町の中の手挙げ方式のような感じでやっているのか、その辺わかったら教えてもらいたいのですが。

○三浦課長補佐 利府町につきましては、菅谷台小学校さんでやっているところですよ。教育委員会の中で手挙げですね。まずそこでやってみて状況を見て、今後どうしていきたいかというのをまず考えたいということでやっております。気仙沼市の方につきましては、仙台大学の学生さん、あとは協力いただける部活動との関係もございまして、気仙沼市さんのその種目の部活動がある中学校を対象にやっています。その部活がある全部の中学校でやっております。

○石川委員 今の体力運動能力向上の関係で、我々、スポーツ推進委員としても、文科省の体力検定を、ある程度資格を持ってやっているのですが、私も別な立場で、よく教育委員会で言うのですけれども、先生方が体力テストの仕方がよく分かっていないのではないかと。だからまずそこを変えないと、本当に文科省がしてるような測定の結果になるのかというところがあると思います。今我々スポーツ推進委員が皆さんのところや小学校の先生にも言ってるのですけれども、我々と一緒にやらせてくれませんか。正確なデータで、それで体力がどうなっているのかというのをもう1回測ってみるのがいいんじゃないでしょうか。今、私利府に住んでいて問題になってますけれども、菅谷台小学校やしらかし台小学校に行ったりして、先生方と一緒に体力測定はこうやるんですよ。昔でいうと腹筋は足を伸ばしてやってましたけど、今はもう膝を曲げないと腹筋はできませんというところがあるので、やっぱり学校の先生あたりに聞くと「昔こうやってたよね」という先生が多くて、それで測定するとどうしても子どもたちはうまく上がってこれ

ないとかいろいろあります。そういうところも考えていただいて、別にリーフラスさんが業界さんというか、そういうわけじゃないんですけども、先生方にまず最初にこうやるのも一つのかな、というふうには思っています。スポーツクラブの指導者を入れるのではなく、我々も今先生方に対してニュースポーツということで、小学校の先生方を集めてもらって、授業が終わった後に我々が行って「こういう生涯スポーツがある」「こういうのやると楽しくて、今度子どもの体力もついたりもします」という話をしてるので、できれば県としても、我々を使っていただいた方が安上がりなのかなと。お金を出していただくのであればこちらに出していただいた方がいいのかなと。ちょっと余談なのですが、仙台大学の体育専攻の学生さんを使うのは当然なんですけれども、普通のスポーツクラブの指導者を使うのであれば我々を使っていただいた方がいいのかなという思いがありました。

○前田会長 スポーツ健康課の学校安全体育班から、先ほどの学校の先生たちへの指導等についてはご説明いただけると思うのですが、いかがですか。

○三浦課長補佐 先ほどの先生方への指導というところにつきましては、春先のスポーツテストを実施する前に、学校の先生を対象に悉皆での研修会をやりまして、正しい測定の仕方の研修を、ここしばらくやっております。そういった取組もしっかり進めた上で、他の取組もやっていかなければならない状況になっております。あと推進委員の方も、ぜひ、我々とする、非常になかなか技術者がいないという声も聞いていますので、ぜひ、推進委員の方々の力をお借りして、技術指導を含め、事業をぜひやっていきたいというような立場でございますので、そういったところはお話いただければ、相談して結びつけていければいいなと思っています。

○石川委員 ちなみに仙台市は学校に入ってます。体力測定を一緒にやっているのです。

○前田会長 ありがとうございます。

○手島委員 すみません。まず小学校の先生が体育専門ではないというところがすごく引っかかっていまして、両方とも学校教育の中での体力向上ということなのですが、授業の取組の中で、まず小学校の中で専門性を求めているというのは誰がどういった形で求められているのかなとい

うところでは、それだけ体育の授業というものが専門性を要求されているところなのかということ、ところがまず引っかけながら、また学校教育の中だけではなくて子どものスポーツというところで見ると、学校の体育の授業や休み時間だけを変えるとというのもなんかちょっと狭い範囲ではないかなと感じたもので、今後の展開もあるのかもしれませんが、例えばこれが県内全域で考えている方向性なのか、また、そういった場合に、体育の授業の専門的な知識というものが求められていくものなのか分かりませんでしたので、お願いいたします。

○三浦課長補佐 専門的なところは、先ほど会長からもありました通り、やはり学校教育の中で実施するため、なかなか測定の話とか、例えば正しく投げるとかいった動作を教えるようなところに関しまして、児童生徒たちにうまく伝わらないとかそういった声も上がってきている中で、遊びの部分でもありますし、すべてこれだけで解決するとは我々も思っておりません。例えばそういった課題解決に向けて一生懸命何かやろうとしているところを支援し、サポートしていくことです。ただサポートするだけでなく、仮説を立てて実施したところに対して、結果なり、成果なりを分析して、こういう部分を進めていくのが課題だとかが分かってくるだけでも、我々とする、今後進めていく上で参考になるので、やっているところでございます。

ずっとこの方向性で行くものではございませんので、あくまで、今までそういう課題に対して何か取り組もうとする自治体に対する支援を実施し、あとは結果がどうなっているかというところもきちんと分っていけば、今後どのように進めていくかが、県でも分かってくるかなという中で進めているところでございますので、全部それでいくというようなことではないので、ご理解いただければと思っております。

○前田会長 教員養成の大学におります立場で、初等教育、小学校の教員といたしますのは、体育も含めてすべての授業の専門家です。そういう意味で小学校に体育の専門家がいいるのではなくて、小学校の先生は全員が、体育も含めてそれぞれの教科の専門家です。ただ、今求められているところが学年にもよると思いますが、中学校・高等学校の保健体育科の教員に求められているような内容が少し小学校の方でも求められている。小学校の免許で、中学校の体育の免許を持っている方もいらっしゃいますけれども、そういう意味では、初等中等というところを含めた、保健体育の専門家ではあるのですが、小学校の先生については、小学校の中での体育科というところ、そこでその目的がありますし、授業のカリキュラムを作ることに関しては専門家でいら

っしゃいます。ただスポーツの専門家ではないということで、少しそのスポーツといいますか、初等中等というところまで目指したところでの各教科の専門性というようところが求められているところがあります。そういう意味で専科という形で、音楽や美術はもうすでに入っていますけれども、体育というのを入れる必要があるのではないかという議論が進んでいます。ですから小学校の先生は体育という授業については全員専門家です。

何か他に。よろしいでしょうか。それでは時間もありますので、次に移らせていただきたいと思います。

続きましてそれで報告事項が終わりまして、協議事項に移ります。

(1)の後期アクションプランにおける目標指標についてということで事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤スポーツ振興班長 スポーツ健康課スポーツ振興班の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

それでは資料7、後期アクションプラン目標指標一覧をご覧ください。まず表中の目標指標につきまして、網掛けしている部分につきましては平成30年3月に策定しました後期アクションプランにおける指標、それ以外の白の部分につきましては、スポーツ推進計画、10年計画に掲載されている指標でございます。なお後期アクションプランの目標指標につきましては、前期の状況を踏まえ設定したものです。このうち、柱のⅠ、生涯にわたるスポーツ活動の推進の子どものスポーツ、それから柱のⅢ、スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実、この二つに記載されてございます目標指標、外部指導者数について、こちらにつきましては、前期期間の4年目、平成28年度になりますが、この数が379人と、前期の目標指標を350人としておりましたが、こちら大きく上回ったといったことから、後期の指標としまして400人という目標を設定していたものであります。

続きまして、資料の9、横の資料になりますがこちらをご覧ください。今お話ししました外部指導者につきましてはこの表で言いますと、上の段の部分、こちらが外部指導者になります。平成28年度までは、国の予算を活用してこちらの外部指導者を実施して参りましたが、記載の通り、事業仕分けにより国の予算が廃止されました。それを受けまして平成29年度からは、県の財源により実施して参りました。また先ほども話しましたが、教員の多忙化解消等を背景にしまして、

新たに部活動指導員といった、下の方の、新規と書いてございますが、そちらの制度が、平成30年度から本格的に始まりました。資料にもございますように、県としましては、今後は外部指導者から部活動指導員に切り換えていくという計画でございます。

もう一度資料の7の方、ご覧ください。これらのことから、外部指導者の数につきましてはそちらの資料にも記載の通り、平成29年度には325人、それから平成30年度には252人、そして資料にはございませんが、今年度につきましては171人と、年々この数は減少してございます。なお部活動指導につきましては記載はございませんが、今年度については県立学校で6人、それから市町村立学校が3人の合計9人という数になっております。こちら的人数が外部指導者に比べまして非常に少ないのは、市町村立学校に配置する場合、市町村においても予算の3分の1を負担しなければならないためです。なお県立学校につきましては、国が3分の1、県が3分の2を負担するといったようなことになっております。詳しくは、資料の8、部活動の指導者の比較表をご覧ください。部活動指導員と外部指導者の違いを表に整理したものです。簡単に説明いたしますと、左の部活動指導員につきましては、非常勤職員といった身分が保障されており、顧問として単独で指導ができたり、あるいは大会への引率が可能になっております。それに対しまして、外部指導者はあくまでも顧問が立ち会いのもとでの指導しかできず、中頃にあります報酬、謝金単価につきましても、1回当たり1500円と非常に安価なものとなっております。

以上のような現状から、今後外部指導者の数につきましては減少し、また、部活動指導員の配置につきましては、市町村の予算の措置等の状況も関わってきますので、こちらの部活動指導員の数を、数値化した目標指標として設定することは現段階では非常に難しいといったことがございます。以上のようなことから、目標指標にございます外部指導者の数の指標を、後期アクションプランの指標から削除したいという案でございます。ぜひ皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○前田会長 それでは只今ご説明のありました内容について、御質問・御意見等ありませんか。

○千葉委員 ということは、外部指導者は将来的に部活動指導員に一本化されるということなのでしょうか。

○佐藤スポーツ振興班長 そうです。資料9にございますが、2021年度に県の予算は廃止と

ということで計画しております。あとは、希望する市町村が独自に外部指導者という形で付けるということはあるかもしれませんが、県としては、外部指導者の予算はなくなるという計画でおります。

○千葉委員 分かりました。ありがとうございます。

○古田委員 基本的なことでお伺いしたいのですが、今やってる外部指導者というのは例えば、父兄であるとか地域の人達がやってるケースだと思いますが、この部活動指導員というのは、対象者は教職員免許状を持ってる者とあるのですが、要するに学校の中の教員ということですか。教員というか職員ということなのか、それとも一般の外部の人ということなのか、この位置付けというかイメージがちょっと湧きづらいのですが。

○山口主幹 学校安全体育班の山口と申します。部活動指導員につきましては条件がありまして、教員免許を取得しているもの、それから指導者資格を有するもの、それから学校長が認めるものということが、三つの大きな条件となっております。その一つが認められればできるということになりますので、必ずしも教員免許を持ってなければいけないということではございません。

○古田委員 そうしますと、今例えば私が近くの中学校で野球教えたいという話になれば、今までは「外部指導者」ということでしたが、これからはこの資格に対象となるかどうか分かりませんが、「部活動指導員」という登録になるということでしょうか。

○山口主幹 はい。その所属長、学校長が判断して認められればそういう形になります。現在部活動指導員になっている方の職業としましては、学校を退職された方や、非常勤の方、それから一般の方で自営業の方など、そういう方が部活動指導員になられています。

○古田委員 分かりました。今この外部指導者の数がすごく減ってるというのは、切り替えるために委嘱しないようにしているということなんでしょうか。

○山口主幹 はい。現在県からの予算を減らしておりますので、市町村は昔だと派遣している数



が4名とかそういう形が多かったのですが、今は、市町村立は各学校に1人だけ派遣するという  
ことで減らしており、県立学校については2名までと限定しておりますので、人数が減っており  
ます。

○前田会長 イメージとしては、これまでは学校教育という教育の中の課外活動としての部活動  
を指導するときに、各部活動には必ず学校の関係者、まず教員の顧問を置いて、その顧問の指導  
のもとに、外部指導者が指導するという体制だったのが、今度は外部の人が、学校教育の枠内に  
しっかり入って、顧問として主体的に学校教育という枠の中で、しっかり指導ができる立場とい  
う意味で、資格ができていくというように考えてよろしいでしょうか。

私も、体育の教員養成をしております。今まで問題になっていたのは、体育の教員というのが  
どちらかというと、「体育の教員」ではなくて「部活動の指導者」として活躍しているというか、  
本人たちもそういう意識でいるところがあって、教育大学の中等の課程に入ってきた途端に、高  
校の野球部の監督になりたいと、そして部活動で甲子園に連れて行きたいんだというような夢を  
語る学生がいて、それは違いますよという指導をまずして、体育の教員なので保健体育という枠  
組みの中でしっかり責任を果たして、その上で、例えば顧問になるのはいいけれども、顧問にな  
るのが体育の教員の目的ではないからねというのは、もう口を酸っぱくしてずっと指導してきて  
おります。そういう意味でいうと今回の部活動指導員というのを入れていただくということにつ  
いては、学校の先生は、授業の中でしっかり自分の責任を果たし、課外活動の部活動については、  
そこに専門の方をしっかりと配置していただくという意味で、本来の意味での体育の授業、体育以  
外の授業も含めてですけれども、そこを充実させるという意味でも非常にありがたく大切だなと、  
教員を養成する立場からは考えています。

○手島委員 従来の外部指導者に関しては、県の方で運動部活動外部指導者派遣事業ということ  
で進めてきた経緯があるかとは思われます。今度の部活動指導員に関しては、県として進めてい  
く方向なんでしょうか。それとも、もう全国一律に情報が行き渡って各市町村にお任せという形  
になっていて、県からはこういったことを推進してますという形はとらないのでしょうか。

○山口主幹 県としましては、やはり推進していく形で考えております。10月に入ってから各  
市町村にも訪問しまして、部活動指導員の配置をお願いしております。また県の方でも今後、高

校等にも配置できるよう検討していきたいと思っておりますので、県としては推進しているという形です。

○前田会長 よろしいでしょうか。この指標につきましても、現在、Ⅰの生涯にわたるスポーツ活動の推進というところで「外部指導者数」となっていますが、今後これを「部活動指導員」に読みかえるということでしょうか。そこまではまだですか。

○佐藤スポーツ振興班長 先ほどお話したように、部活動指導員については市町村の予算というところも絡んできて、なかなか数値目標として出せるような段階ではないので、現段階ではこちらの外部指導者数という指標を柱のⅠ、それから柱のⅢから、単純に削除したいという案でございます。

○前田会長 削除だけですか。要するにⅢがなくなるという。

○佐藤スポーツ振興班長 はい。Ⅲが無くなって、来年は非常に高い評価に変わるんじゃないかというふうに期待しております。

○前田会長 もう少し具体的な目標を上げて、400というのは無理かもしれませんが、少なくとも5年後にはこれぐらいという目標が、来年あたり何か出てこないとやはり進んでいかないのかなと思いますので、その点をご検討をよろしくお願いいたします。

○佐藤スポーツ振興班長 はい。課で検討してみたいと思います。

○前田会長 それ以外に何かご意見・ご質問等ありませんか。

○古田委員 今の目標はやっぱり立てた方がいいのではないかという話があって、その通りだと思うのですが、今この一時期、切り替えるために外部指導員がどんどん減っていて、部活動指導員が数としてはまだ9人ぐらいしかいないということで、この切り換え時期にいわゆる部活動の顧問以外の指導者というのが、一時的に数がかなり減ってしまうことになるのでしょうか。目標

を立ててそこを増やしていかないと、そういう端境期のギャップみたいのが生まれるような気がするのですが。

○駒木スポーツ健康課長 はい。東北6県の状況を見ますと、山形県の配置数が一番多く、93名という状況です。それは各中学校に1名ずつ配置しての93、これが断トツです。ですので、宮城県としても各学校に1名ずつ配置していくと何名になるかという指標にするのか、あるいは福島県や岩手県は県立高校にも配置しておりますので、そこも含めての目標値になるのかというのは、今のところ具体的な策が思い浮かばないものですから、もう少し検討させていただき、また皆様方にお知らせしていきたいと思っていますところでございます。

○前田会長 庄司委員は以前高校の先生もされていたということで、何かこの部活動に関してご意見はございませんか。

○庄司委員 はい。これまでの外部指導者から部活動指導員に切り替わるっていうことで、今、様々な問題が生じていると思うのですが、一つ疑問なのは、その部活動指導員の数、任命する数ってというのは、それぞれの県に任せられているのかどうか、上限があるのか、予算ですね。すべての学校に配置あるいはすべての種目に配置すると、部活動であれば、中学校には幾つもの部活動があるわけで、1人だけ配置ということだと、例えば野球部に配置して、サッカー部はどうするの、バスケットボール部はどうするのというような、うちにも欲しいうちにも欲しいっていうようなことになると、その辺の予算措置はどうなるのかと。資料9で見ると、3分の1ずつ市町村と県と国が負担するというふうになっていますけれども、これは制限があるのかどうかです。活用できれば、先生方も自分の仕事ができるし、部活動が非常に負担だっている先生方の声があったの働き方改革、部活動指導員の配置なわけですから、そうなるといくらでもあった方が、協力してもらえた方がいいと思うんですが、制限なく配置できるのでしょうか。その辺がちょっと私も大丈夫なのかなと思っていますところで。

あと、指標のところ、競技スポーツのところについては後でまた述べさせてもらいたいと思います。私としては部活動指導員、大いに活用したほうがいいかなと考えております。

○三浦課長補佐 ありがとうございます。無制限にかんしましては、予算の範囲内というところ

ろですが、国の方でも働き方改革ということで、前年度に大分増やして、概算要求しておりますし、県としましても市町村や高校に実際のニーズ調査もかけながら、我々としてもそこは現場の思いなりっていうところは、できるだけ財政当局にきっちり声を上げていきたいと思いますが、実際には予算の枠の中での実施という形になります。

○前田会長 この予算の枠というのが、国全体として拡大していくのでしょうか。

○三浦課長補佐 実際にはこの部活動指導員の予算に関しましても、市町村ですとか県に入ってくるところで交付税措置されている部分がまず基本になってきますので、財政当局はやはりそういうところをきちんと見た上で、最終的に査定してきますので、国が幾ら付いたかという話だけにはならないということになります。

○前田会長 現状の数というのは、国が予算措置をしているところに、ちょうどぴったりくるぐらいなんですか、それとも足りないぐらいなんですか、。

○三浦課長補佐 現在の宮城県の部活動指導員数は少ないので、我々の予算の中でも今年度については十分対応できており、追加募集もしているような状況ですので、そこはもっと広げたいと思っていて、先ほど山口から説明があったように、市町村訪問をしながら、ご検討いただきたいという説明に上がっている状況でございます。

○前田会長 そうしますと、国からの査定を受けるときに、「宮城県は少ないのであれば、予算はもっと少なくてもいいですね」のような話にはならないですか。要するに今の段階でぎりぎり満杯にしておかないと、予算も今後増えていかないのでは。

○三浦課長補佐 今の段階では市町村からのニーズのレベルで、国に対して要求しているので、実際には市町村でも欲しいんだけどという話なんですけど、市町村の財政当局の査定にあって、実際には我々がニーズ調査をしたところよりも低く収まっているという形になっています。

○前田会長 そうしますと、市町村への働きかけをしていただいて、この制度を活用してもらえよう進めていただければと思います。よろしくお願ひします。高等学校の体育の立場から、何

かこれについてご意見等はございませんか。

○會田委員 働き方改革においては、中学校の教員が部活動の配置において、顧問を必ずお願いするということが校長から命令され、それが一番負担に思ってるということがアンケートで出てきています。実際高校においても、やはりそういう状況が出てきています。「運動部の顧問にしないでくれ」「副顧問にしないでくれ」と。そして、顧問とか副顧問になってしまうと、それに付随して、各競技団体の方から「こういう資格を取ってください」のような、自腹を切らなければならないような状況も出てくるので、申し訳ないけども外してくれというような状況が考えられます。

また、学校内においては、「在校時間記録簿」というものをつけていますので、それこそ長時間超過勤務になってしまうと、心身に支障をきたす先生方も多く出てきてますし、最近病休を取られる先生方も多く出てきているのが実情でして、そういったことを考えると、部活動指導が苦痛になってる先生も増えてきているような声も聞いております。そういったことを考えますと、中高すべてにおいて部活動指導員が多く、予算措置されれば良いなと思っています。ただ、対象者の（１）から（３）まであるんですけども、そういったものを簡単に採せる学校と、そうじゃない学校もあると思います。なので、こういったものがバンク化されればいいのかと思うのですが、個人情報の問題もあるかと思しますので、なかなか難しいところもあるのかなと思っております。

○前田会長 よろしいでしょうか。この議題については、ここまでにしたいと思えます。（１）の後期アクションプランにおける目標指標については以上で終わります。

その他になりますけれども、先ほど庄司委員からもありましたように、全体を通して何かありましたらせつかくの機会でもありますので、自由にご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○庄司委員 はい、少しお時間をいただいて、県スポーツ協会の競技力向上を担当しております庄司です。指標に国体の天皇杯成績１０位台という目標を掲げてこの３年ぐらいやってるのですが、２年前は残念ながら３４位でした。去年は３０位になりまして、今年やっと２０位台ということで２８位でした。色々話をしてる中で、１０位台というのはとんでもない目標なのではな

いか、夢物語ではないかという話もあったのですが、実は国体をずっと見てみると、1回戦は勝てるのですが、2回戦で大体敗れてしまう。国体は地域予選がありますので、だいたい1回勝つとベスト16になります。もう1回勝つとベスト8になるのです。2回勝てれば点数が取れるのですが、なかなかそこが難しい。今年も1回は勝って、もう1回勝てば点数取れるという種目が何種目かありまして、そういう種目がもう一つ頑張ってくれると得点になるなと思いました。

また、今年天候が悪くてボート競技が中止になったのですが、宮城県のボート競技はレベルが高いので、得点も期待されてたのですが、全部中止になりまして得点が取れなかったとか、あるいはインターハイで非常に良い成績を上げた選手が予選で落ちてしまったとか、そういったことがあって、タラレバで加算していくと、1000点ぐらいになるということで、そうなると、今年の成績でいくと、20位のちょっと下、22位か21位か、そのぐらいの順位になるんだろうということで、これは、10位台も難しくない目標なのでないかと思っておりました。やはり目標として10位台を掲げておいて、やはりそれを目指していきましょうということを、スポーツ協会としても競技団体に協力を要請しながら頑張っていきたいと考えているところでした。

それからもう一つ、天皇杯総合成績では28位でしたけれども、皇后杯が38位なんですね。女子の成績が低いのです。皇后杯で東北各県を比べてみると、宮城県より下なのは秋田県だけで、あとは全部宮城県より上の成績です。ということは、女子のスポーツ環境を何とか、宮城県で作っていかねばならないのではないかと思っております。スポーツ競技力向上のためにこれからは、子どもと女性をターゲットにして、何かしら対策を立てていくと、宮城県の全体の競技力が上がっていくのかなと思います。競技力が上がること自体、県の健康レベルが上がることなのかどうかっていう議論は別問題だと思いますが、とにかく今回のラグビーのワールドカップを見ましても、あれだけテレビで取り上げてマスコミで取り上げて、「ラグビーすごい」ってなって、日本代表もあれだけ勝ってくれれば、どうしても注目が集まる。そうすると、人気も高まって、子どもたちもラグビーに関心を持つ。実はうちの孫もラグビーボールを預けたら走り始めましてですね、そういうこともあるので、国体でいい成績を上げて、宮城県がどんどん新聞やテレビなんかで取り上げられるようになれば、スポーツに対する関心も高まって、それに伴ってスポーツをすることの楽しさっていうことも、だんだんみんな味わってくるのかなと思っております。来年のオリンピックのサッカー大会なんかもそういう契機に捉えて、宮城県のスポーツに対する関心を高めていきたいと考えているところです。いろいろとスポーツ協会でもアイデアを出しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

○前田会長 ありがとうございます。国体でベスト8までいくと得点がとれるということで、プラス優勝とか、ベスト8とかベスト4とかそういうところを幾つか揃えていくと10位台には入ってくる可能性がある。ベスト16とベスト8の間というのは、何か壁というものがあるんでしょうか。宮城県が勝てないというのは、何か非常に大きな差っていうのがそこにあるんでしょうか。どのように分析していらっしゃいますか。

○庄司委員 また精神論になってしまうと笑われるのですが、やはりメンタル面でしょうか。もう一息で勝てるのになど、見ててそういうところがあるので、やっぱりメンタル面でのトレーニングというのも必要なかと思います。頑張れ頑張れって練習させるだけじゃなくて、やはり気持ちの面とか心の面でのメンタルトレーニングなんかも必要となってきましたので、そういうところにも、手を入れていかななくてはならないかと思っています。全国のベスト8というのはかなり厳しいラインではあると思います。でも、何とかそこを突破して欲しいなと思っているところです。

○前田会長 今回のラグビーを見てても、4年前は南アフリカに勝って奇跡だと言われていたのが、今回は予選全勝でベスト8に入るのが実力といたしますか、そういうレベルのところに来ていると。4年・5年っていうのは、それだけのことができる期間だなという感じもするんですけども、まだ、後期は今から4年ありますので、何か問題点を見つけてそこに重点的に力をかけていけば、10位台というのは夢ではないかと思います。どうもありがとうございます。

それ以外に、何か全体を通して。

○手島委員 参考資料2の中にある、運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインの8ページにあります、「学校単位で参加する大会等の見直し」というところなんですけど、こちらの特に「ア」のところなのでですけども、「都道府県中体連が主催する大会について同様の見直しが行われるよう必要な協力や支援を行う」というところがあるのですが、これ30年3月になってるのですが、その後の国の動きと、また宮城県の中ではそういったところで大会参加に関する見直し等に関しての動きというのを教えていただきたいと思います。

○山口主幹 これを受けまして、県でも高体連・中体連には、見直しをお願いしてあります。若干ではありますが競技によって試合数を少なくしたり、日程を変えたりとかは行ってるというのが現状であります。すっかり全部無くすことはなかなか難しく、急に一気にというのはなかなか難しいので、徐々に見直すことになるのかなと考えております。

○前田会長 いかがでしょうか。他に何かよろしいですか。小玉委員は全体を通して、何かご意見等ございませんか。

○小玉委員 小玉です。国民体育大会の秋季大会の後に、毎年全国障害者スポーツ大会が行われてます。今年は10月の2週目の大会でありましたけど、木曜日に佐野副知事もお越しいただきまして結団式をやったのですが、そして私たちも県庁前でバスを見送ったところでしたけど、現地に着いて次の日に、台風によって開催できないということが決定しまして、選手たち役員の皆さんも一泊をして次の日に帰ってきたという、今年は本当にかわいそうな状況でした。

来週、実は私たちも、県の綱引き連盟の、一般の連盟の方々と障害者スポーツ協会一緒になって「綱引選手権」というものを、大郷町のフラップ大郷で開催する予定でしたけど、またもやこの度の災害で、フラップ大郷が避難所になっておりまして開催ができないということになりました。今年は本当に自然災害で大きな痛手をそれぞれのところで大きくあるのですが、そういった中で来年、もうすでに十分ご承知のようにパラリンピックが来るので、マスコミ等の露出度もおかげさまで大きくなっていて、県内の若い世代のパラリンピアンを目指していく選手たちも頑張っています。ぜひ、来年のイベントで終わることなく、これからも障害のある方々というふうに思っております。

特に、今私たちは学齢期の子どもたちを中心に、小さい子どもたちから障害を持った子どもたちをサポートしたいということで、キッズサポートというイベントを10年ぐらい前からやっておりますが、今年は、県の後押しもありまして、特に市外の各地域でのパラスポーツの体験会というものを各地でやれるようになっていて、こういうのも引き続き来年以降も続けていき、障害のある人たちの子どもからお年寄りまでのスポーツ振興を頑張っていきたいし、また総合型クラブの中に、少しずつ障害を持った人達を受け入れようという機運も高まっているので、そういった面でもまた頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



○前田会長 菅原委員は現在、フェンシングの日本代表のチームに関わっていらっしゃるということで、先ほど宮城県の国体の話も出ましたけれども、競技力向上ですとか中学・高校の部活動の関係とか、先ほどから小学校からの体力向上というのも出ていますけれども、何かその点についてご意見をいただければと思います。

○菅原委員 菅原です。現在、来年のオリンピックの出場権を得るために、また来月から海外に行くことになってます。ラグビーのワールドカップも、私ラグビーはあまり知らなかったのですが、なぜかすごくテレビに釘付けになったときがあってすごく応援したのですが、おそらく来年はそれ以上に盛り上げようと思わなくても盛り上がるんだろうなと考えています。ぜひオリンピックが終わった後もその盛り上がりをそのまま引き継いで、何か大きなイベント、例えば小学校中学校、一般の方でもそういったイベントがあると、スポーツをしていくひとつのきっかけになるのかなと思っています。

いただいた参考資料5、みやぎアスリート2020指定選手というのを拝見させていただきまして、フェンシングでも3名ほど指定選手にさせていただいてるんですが、今私達が練習しているところがパラリンピックの選手たちも一緒に練習している場所になっているので、ぜひこのアスリートの方々が今度のオリンピックもしくは次のオリンピックに行けるように、何か交流のようなものがあって、その方達を今度、地元の皆さんで盛り上げるというのがあって、もっと身近にスポーツを感じていけるのかなと思いました。たくさんの選手がオリンピックで来ますので、それを目指して多分若い小学生、中学生、高校生なんかは競技していくと思うので、ぜひ宮城の選ばれた選手たちもそういう目標になってくれたらいいのかなと思っています。

○前田会長 ありがとうございます。長沼の漕艇場に少し関わったことがありまして、長沼の漕艇場というのは1000メートルの8レーンの常設のコースが取れるということで、全国でも来年のオリンピックの会場と長沼漕艇場の2ヶ所しかありません。先ほどトップアスリートとの交流のようなこともお話がありましたが、それと併せて、宮城県に全国で2ヶ所しかない会場のうちのひとつがあるというのは宝物だと思います。要するに、世界規模の試合ができるようなところで、ボートが漕げるとか練習できるとか、宮城県の今持っているいろいろな施設、利府の競技場など、あれほどの施設を持っているというのは多分他の県ではないと思います。そういうところをもう少しアピールをして、宮城県のスポーツ振興ができないかと考えております。

今回のラグビーの活躍というのも多分ワールドカップを今年、日本で開催したということが大きいかと思うのですが、来年のオリンピックにしても宮城県でもサッカーが10試合ありますので、終わったらおしまいではなくて、何とかそれ以降も、2001年の宮城国体の時には天皇杯取っていただいたわけですが、それ以降順位がずっと落ちてきたという過去があります。そうならないように何とか留めておくような秘策なりなんなりというのができないかと考えています。その点もよろしく願いいたします。

少し時間がありますけども、何かそれ以外にご意見等ありますでしょうか。

では少し時間早いですけれども、このあたりで意見交換を終了させていただきたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

最後に、本日の議事を総括しまして、松本教育次長よりお話をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○松本教育次長 本日、委員の皆様から、それぞれのフィールドに立脚したご意見いただきまして、大変参考になりました。この審議会はスポーツをする・見る・支えると、そして年代としては子ども、働く世代、高齢者、あるいは健常者と障害者ということで幅広で考えていて、指標も幅広で提示させていただいております。今日提示させていただいたものの中で、「体力・地域スポーツ力向上事業」、外部の人が学校に入ってくる事業と、外部指導者と部活動指導員の話のところにすごく時間を割いていただきましたし、反応もすごくあって非常に参考になった部分が多かったです。

特に小学校においては、体育の授業、あるいは子ども達の遊び、中学校・高校において部活動が、先生方の働き方改革との関係ということになるわけですが、基本的に、我々がこれだけ地域でやって俺達こんなに人抱えてんだからまずそっちとやれよという話がまず基本としてあるのだらうというふうに思います。

スポーツ推進委員の方、スポーツ少年団、市町村体協、各種目団体の指導者、地域スポーツクラブ、その方々とどういうふうに、子どもたち、あるいは大人たちを結びつけていくかということがすごく大事なことで、それがちょっといまいちなのかなという認識は、私も駒木課長の前任者のものですから、5年間継続して見ていて力不足だなと思う点もあります。県庁がどれぐらい

情報発信できるかと、地域での結びつきなんだろうなと思ってるところではありますが、皆さんのもっともっと関わってやりたいんだという気持ちがすごく伝わったと思っておりますし、それぞれの団体と学校や地域をもっと結びつける働きかけ活動をしなければならないと思ったところ  
です。

外部指導者のことでいいますと、実は県の事業を縮小して、これも予算の話なのですが、県の方で部活動指導員に移行したいならば、外部指導者はやめるべきだという話が内部的にありまして、設置者である市町村がやればいいのではないかとということがあると、現実はですね、県で認定してる指導者が今300人、200人と減りつつあるんですけども。市町村の方でお願いしている方もいるし、校長先生が学校としてお願いしている例などもあって、実はその調査もしています。県の指導者は半分いっておらず、3等分ぐらいです。県から認定されてる指導者、市町村から頼まれてる指導者、学校として、或いは親の会として頼んでいるという方もいます。ですから、学校の部活動には1000人ぐらいの地域の方が関わっていて、先ほどバンクの話も出しましたが、概ね関われる方にはみんな関わってもらってるんだろうなと。その方々が、「土日は来れるよ」、「都合いい日は来れる」というふうになるとボランティア的な外部指導者になりますし、「基本的に毎日行ける」となれば部活動指導員になれる、或いは体育の免許を持っていて、特定の種目ではなく、「忙しい先生がいる」「今日休みの先生がいた」という時にどの部でも見れる、補欠的にいつでも入れるというのがリーズナブルだという考え方もありまして、様々なやり方があり得ると思うんですが、今のテーマはやはり地域の力を、学校にどれだけ導入していけるかというのがポイントなんだろうと、改めて感じたところでございます。

ですから県で風穴を空けるような意味で、商業的なクラブをやってる方などをお願いしてみたり、学生は仙台市が明らかに使いやすいですし、在仙の大学がいっぱいあって、学生がいっぱいいるっていう学都仙台になっていますので、すごくやりやすくて、県教委というのは仙台市以外の学校を主に所管してるものですから、こういう話ぶりになってしまうのですが。仙台市教委としては学生さんとも連携してるでしょうし、スポーツ推進に仙台市の委員を使っているという話についてちょっとこちらの説明が弱くて申し訳ないかったなと思ってるところでございます。その風穴を空ける意味で事業をやってみて、市町村としてこれがいい、或いは県としてこれが説得力あるなというふうになれば、それをより本格化していくっていうことでいくつかやってると  
いうことでございました。

何遍も話に出たんですけども、高いレベルでの攻防というのがやはり人の心を打って、お互い

リスペクトしてるという状態が、我々の活動に繋がる可能性をすごく持っているんだというのは感じさせられてるところなんですけど、実は来年のこの審議会のときには、オリンピック・パラリンピックが終わっていて、どうだったんだっていう話ができるところでございます。今日は関係の部署にも来ていただいているのですが、事前合宿もかなりですね、資料があつて今日お渡しできなくて申し訳なかったのですが、地域で言いますと、気仙沼市、石巻市、東松島市、名取市、岩沼市、亘理町、白石市、柴田町・仙台大、丸森町、登米市、栗原市、加美町、仙台市、多賀城市、蔵王町ということで、それがそれぞれインドネシア、チュニジア、デンマーク、カナダ、南アフリカ、イスラエル、ベラルーシ、ザンビア、ポーランド、チリ、イタリア、キューバ、パラオなどということで、かなり県内にも選手がお見えになりますし、終わった後の交流というのも、今回も災害があつた時に釜石でカナダの選手がいろいろ手伝ってくれたということもありましたが、そういった事後の交流も進むのではないかと思います。どの程度進んだかというのがまさにお楽しみといたしますか、我々も頑張らなければならない部分とされているところでございます。

あと前田委員長からはですね、目標を立てて進んでいくんですよ、ここを目指してやっていくんですよと、我々にきちんと示唆いただいたというのは心に沁みます。2度ほどお話いただいたと思います。そこが弱いところだということを、改めて感じさせられたところでもあります。我々としても、そういった色々な面を見つめながらですね、微力ながら今後とも進めて参りたいと思います。ぜひ今後とも見守っていただいて、ご意見賜ればと。こういうとき以外にもお会いする方が多いので、色々な場面で、ご指導いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

○前田会長 以上で、本日の議事のすべてを終了いたします。どうもご協力ありがとうございました。

## 7 閉会

○司会 前田会長、議事進行いただきありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日は時間の制約もあり、皆様のご意見を頂戴しきれなかったこともあったかと思っておりますので、お手元に「意見記入用紙」がございますので、スポーツ振興に関する意見等ございましたら、そちらに記入いただきまして、担当に送付いただければ

幸いです。

以上で、令和元年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。